

兵庫県公報

令和6年11月19日 火曜日 第568号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（地域福祉課） 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同） 1
- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課） 2
- 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課） 3
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課） 3
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定（住宅政策課） 3
- 道路の位置指定（東播磨県民局） 4

公 告

- 入札公告（川西子ども家庭センター） 4
- 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課） 6
- 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（丹波県民局） 7

病院局公告

- 落札者等の公示 7

告 示

兵庫県告示第1026号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
こうめ薬局	たつの市御津町釜屋 149 —10	有限会社ティーズカン パニー	姫路市東延末4—55	令和6年9月25日



兵庫県告示第1027号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
エスペランザ訪問看護 リハビリステーション	芦屋市宮川町8-8	株式会社エスペランザ	芦屋市宮川町8-8	所在地
株式会社ゆずりは	伊丹市岩屋1-8-43	株式会社ゆずりは	伊丹市岩屋1-8-43	同上
スマイルサポートセン ター石守居宅介護支援 事業所	加古川市神野町石守 301-4	社会福祉法人博愛福祉 会	加古川市平岡町新在家 2333-2	事業所名称
同上	同上	同上	同上	所在地
それいゆ定期巡回・随 時対応型訪問看護 別府	同 市平岡町新在家 1456-1	同上	同上	同上
それいゆ訪問介護事業 所別府	同上	同上	同上	同上
ほおずきケアプランセ ンター	同 市加古川町稲屋 890-4	有限会社ほおずき	姫路市佃町17	事業所名称
桜丘訪問看護ステーシ ョン	西脇市黒田庄町田高 326-1	社会医療法人社団正峰 会	西脇市黒田庄町田高 313	所在地

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
デイサービスセンターなご み	加古川市平岡町新在家2333 -2	社会福祉法人博愛福祉会	加古川市平岡町新在家2333 -2
ふじ薬局浜の宮店	同 市尾上町口里814-34	株式会社フジファーマシー	赤穂市尾崎3158-81
ふじ薬局野口店	同 市野口町野口220-1	同上	同上
ふじ薬局	赤穂市板屋町377-2	同上	同上
ふじ薬局尾崎店	同 市尾崎3158-81	同上	同上
ふじ薬局さこし店	同 市浜市196-6	同上	同上
せいほうケアプランセンタ ー	西脇市野村町1257-1	社会医療法人社団正峰会	西脇市黒田庄町田高313



兵庫県告示第1028号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
三田市香下字深谷1676番の一部
- 2 特定有害物質の名称

ひ
砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



兵庫県告示第1029号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年11月19日から供用を開始する。

その関係図面は、令和6年11月19日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 篠山山南線	丹波市山南町谷川字櫻ノ木665番1から 同市山南町谷川字櫻ノ木663番2まで	旧	7.0から 23.0まで	27.0	
		新	7.0から 24.0まで	27.0	



兵庫県告示第1030号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局光都土木事務所及び佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
下庵	佐用郡	佐用町	庵	中村	338番51の一部、362番1の一部、362番2、363番1の一部、364番から366番まで、367番1、368番1、368番3、369番1、369番3、370番1、370番5、338番51地先の道路敷の一部、363番1地内の道路敷の一部、364番から370番5に至る地先の道路敷の一部
				細島	338番53の一部、338番54の一部、338番54-1、338番55の一部、338番56、338番57の一部、338番57-1、338番58から338番61まで、338番62の一部、338番63の一部、338番54地先の道路敷の一部
				前田	387番、392番1、393番、394番1、395番1、401番1の一部、401番1地先の道路敷の一部



兵庫県告示第1031号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、支援法人を次のとおり指定した。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

住宅確保要配慮者居住支援法人

名称	住所	事務所の所在地	指定年月日
株式会社アールキューブ	神戸市須磨区松風町6丁目1番2号	神戸市須磨区松風町6丁目1番2号	令和6年10月25日
株式会社Isia	西宮市段上町1丁目10番28号	西宮市段上町1丁目10番28号	令和6年11月5日



兵庫県告示第1032号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R06東播位置0001号	6.11.5	加古郡播磨町上野添三丁目1484番の一部、1505番3の一部、1484番地先里道、1505番3地先水路	6.00 5.79	19.57 0.90

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年11月19日

契約担当者

兵庫県川西こども家庭センター所長 山元浩司

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
兵庫県川西こども家庭センター一時保護所県庁WAN機器 一式
- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
令和7年3月28日（金）
- (4) 納入場所
兵庫県川西こども家庭センター一時保護所（仮称）（詳細は仕様書のとおり）
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準によ

る資格制限を受けていない者であること。

- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

- (1) 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ3階
兵庫県川西こども家庭センター 担当 神月
電話 (072) 756-6633 F A X (072) 756-6006
- (2) 参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和6年11月19日（火）から同月25日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和6年12月2日（月）午後2時 兵庫県川西こども家庭センター多目的ルーム
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和6年11月29日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 仕様確認について

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
 - ア 受付期間
令和6年11月19日（火）から同月25日（月）まで（持参の場合は県の休日を除く。）の毎日午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）
 - イ 受付場所 上記3(1)に同じ。
 - ウ 提出書類
 - (イ) 仕様確認申込書
 - (ロ) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等
 - エ 提出方法 持参又はF A Xにより提出すること。
 - オ 確認の結果 令和6年11月28日（木）午後5時までに、入札者に通知する。
- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品について入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。
 - ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。
 - イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。
- イ 入札保証金を求める場合、所定の日時までに納付されていること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

については、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 三原ショッピングプラザ
 所在地 南あわじ市市円行寺字北ノ川146番地1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
株式会社市	南あわじ市市円行寺150番地	楓 鎮 嘉
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	山 口 普
株式会社三原商業開発	南あわじ市市円行寺150番地の1	楓 鎮 嘉

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一
ダイレックス株式会社 外16者	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	多田 高志

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	山口 普
ダイレックス株式会社 外16者	佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地	五味 肇

4 変更年月日

令和6年3月1日

5 届出年月日

令和6年10月15日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年11月19日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年3月19日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年11月19日

兵庫県知事 齋藤 元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

丹波篠山市大沢新字丁ノ坪125番1、126番1、127番1、128番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

大阪市北区芝田二丁目1番21号
東宝土地株式会社 代表取締役 宮脇 亮 亘

3 許可年月日及び許可番号

令和6年7月1日
兵庫県指合丹波（丹土）（建）第1-1号（6丹波篠山）

病 院 局 公 告

落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公示する。

令和6年11月19日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県病院事業管理者 杉村 和 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
検査試薬SPDシステム保守管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県病院局経営課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年10月31日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
広瀬化学薬品株式会社 神戸市中央区港島中町2丁目2番2号
- 5 落札金額
19,579,890円(税込)
- 6 履行場所
県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2-17-77
県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9
県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203
県立はりま姫路総合医療センター 姫路市神屋町3-264
県立丹波医療センター 丹波市氷上町石生2002-7
県立淡路医療センター 洲本市塩屋1-1-137
県立ひょうごこころの医療センター 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
県立こども病院 神戸市中央区港島南町1-6-7
県立がんセンター 明石市北王子町13-70
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 入札公告をした日
令和6年9月20日
- 9 随意契約をした理由
地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第21条の13第1項第8号による。